

区役所・施設からのお知らせ・

一緒にまちを盛り上げませんか?

双方の強みを活かして区の魅力をアップ

問 政策共創課 5階52番 TEL 06-6478-9683

65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方へ

介護保険料(変更)決定通知書をお送りしますので内容をご確認ください。

対象	送付時期
介護保険第1号被保険者 (大阪市にお住まいの65歳以上の方)	□座振替または納付書で保険料を納付している方(普通徴収) 4月中旬
年金から納付いただいている方(特別徴収)	7月中旬

問 保健福祉課 総合福祉グループ 高齢者支援
2階24番 TEL 06-6478-9859

一般精神保健福祉相談

日 時 毎月第1火曜日、第4木曜日
①14:00～②14:50～(相談時間は45分間)
場 所 西淀川区保健福祉センター(西淀川区役所)2階
内 容 不眠が続き気分が落ち込んでいる、不安が大きい、家族がひきこもっていて対応に困っている、独り言が多く会話がかみあわない、お酒や薬物などの依存症かもしれないなど、こころの悩みや問題に精神科医師が相談に応じます。

対 象 ご本人、ご家族、支援者等
申 込 事前にお電話、窓口でお申し込みください。

問 保健福祉課 健康推進グループ 2階25番
TEL 06-6478-9968

西淀川区民ホールの愛称が「近藤技研工業 西淀川区民ホール」となりました

令和5年4月1日より「西淀川マルモット区民ホール」から「近藤技研工業 西淀川区民ホール」へと愛称を変更しました。

西淀川区民ホールの施設命名権(ネーミングライツ)について、株式会社近藤技研工業と基本的事項に関する合意し令和5年4月1日から3年間のネーミングライツ協定を締結しました。

会議・研修・イベント・説明会など、お気軽にご利用ください。

場 所 〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島3-13-3
TEL 06-6472-6000

今後、高齢化・人口減少が見込まれており、地域活性化のためにも「住むなら西淀川」と多くの方が思えるように、まちの魅力向上を図る必要があります。

そのため、区役所では様々な個人や民間企業等と連携してまちの魅力向上を進めています。

①魅力発信サポーター

自分自身が西淀川区で魅力に感じた事(風景、物、イベントなど)を各自のSNS等で発信



②民間企業等との共創

まちの魅力向上につながるイベントの開催などで、区役所とタイアップ



児童扶養手当の支給月額が改定されます

令和5年4月分から支給月額が改定されます。

児童1人目	改定前	改定後
全部支給	43,070円	44,140円
一部支給	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円
児童2人目	改定前	改定後
全部支給	10,170円	10,420円
一部支給	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円

※現在受給中の方には4月末頃にお知らせを送付します。

問 保健福祉課 こども福祉グループ 2階22番
TEL 06-6478-9952 FAX 06-6478-9989

令和6年二十歳のつどい

無料
予約不要

民法改正により、昨年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、大阪市の各区「成人式」は、「その年度に20歳を迎える方」を対象に開催します。西淀川区では「二十歳のつどい」とし、日程は次のとおりです。詳細は10月頃を目途に決まり次第、区役所ホームページ等でお知らせします。

日 時 令和6年1月8日(月・祝)
※場所・時間帯など詳細は未定
対 象 平成15年(2003年)4月2日～平成16年(2004年)4月1日までに生まれた方

問 地域支援課 地域支援グループ
4階43番 TEL 06-6478-9743



マイナンバーカードの受取とポイント申請はお早めに!

5月中は
大変混みあいます!



生涯学習

今年度は・書のある暮らし・コーラス教室・フラダンス教室・陶芸教室
・手作りアクセサリー教室・書道教室・演劇教室(リモートで再開)
・手芸教室(新規で開講)を予定しています。

手作りアクセサリー教室は、一日体験教室として開講し好評を得て、実施するようになりました。「小学生コース」「大人コース」があり、先生が優しく教えてください。小学生の頃から受講している生徒たちの要望により、昨年度から「中高生コース」を新設しました。あなたも素敵なアクセサリーを作ってみませんか?

問 地域支援課 地域支援グループ 4階43番
TEL 06-6478-9899

西淀川区生涯学習ルームについてはこちらをご覧ください。▶

